

広報

しよわ

2004(平成16年)

8月号

No. 322

Public Relations SHOWA Town



大きな“じゃがいも”掘れたよ！ ～西条小学校～

西条小学校1年生は『ほたるっ子畑』で“じゃがいも掘り”を行いました。最初は手で掘ることに戸惑っていた児童たちもだんだん慣れ、一生懸命掘っていました。自分で掘った“じゃがいも”を手に大喜びでした。

CONTENTS (おもな内容)

- 今年の防災訓練は『8月29日(日)』に実施
- 次世代育成支援に関するニーズ調査結果①
- 男女共同参画推進だより①
- 猫のフンで迷惑しています
- 東海地震ひとくちメモ ～第7回～

青空と緑と産業のまち

今年の防災訓練は

8月29日（日）に実施します

防災の基本は自分の身は自分で守ること。しかし、災害から守らなければならないものは、自分の身だけではありません。家族、家、親しい友人、そして愛するまち……。それらを守るためには、個人の防災対策だけでなく、地域の住民が共に協力しあって取り組む自主防災の活動が重要です。

地域のひととひとの協力が

被害をくい止める

地域の自主防災組織は、各区などの住民で結成される、いちばん身近な防災組織です。その役割は、災害が発生したときに住民が協力し合って、いち早く負傷者の救出・救護や火災の初期消火活動を行うなど、被害を最小限に食い止めて、自分たちのまちと住民を守ることです。



災害時の自主防災組織の役割

地域内の情報連絡

災害情報の収集と伝達、地域内の被災状況の把握、防災機関等との緊急連絡をする



火災の初期消火

消火器や可搬式消防ポンプなどによる消火活動を行う
バケツリレーも有効な手段です



救出・救護

負傷者の把握と救出・救護活動、医療機関への搬送を行う



避難・誘導

避難経路の安全を確認し、住民の避難を誘導する
要介護者の把握も必要です



給食・給水

食料・水などの備蓄の啓蒙、給食物資などの調達・配分や炊き出しなどを行う

東海地震に関する 情報体系が変わりました

東海地震の兆候が見られた場合には、3種類の情報をみなさんにお伝えしますので、その違いをよく理解し、地震に対して適切な対応をとってください。

◆『東海地震観測情報（青情報）』
歪計に変化が見られても、直ちに東海地震の前兆現象であるとは判断できない場合などに出されるものです。
この情報が出た場合は、平常の生活を送りながら、続報を逃さないように注意をしてください。

◆『東海地震観測情報（黄情報）』
歪計の変化が2か所で確認され、東海地震の前兆現象である可能性が高まったと認められた場合に発表される情報です。
この段階で、国、県、市町村と防災関係機関は、必要な準備行動を開始します。みなさんは、テレビ・ラジオなどの情報に注意し、町などからの呼びかけに従って防災のための準備行動を取ってください。

◆『東海地震観測情報（赤情報）』
3か所以上の歪計で変化が観測され、東海地震が発生するおそれがあると認められた場合に発表される情報です。
この段階では、内閣総理大臣から『警戒宣言』が発せられ、がけ崩れなどの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店などの営業中止などの対策が実施されます。

災害時には地域全体が被災しますから、消防や救急が対応しきれなくなります。そういう場合でも、自主防災組織が迅速に救出・消火活動を行えば、火災が広がるのを止めたり、逃げ遅れた人や建物に埋もれた人を早く発見・救出したりすることができず。

阪神・淡路大震災でも、住民のバケツリレーによる消火活動が火災の拡大を防ぎました。また、救出された人のほとんどが、住民によって助け出されています。

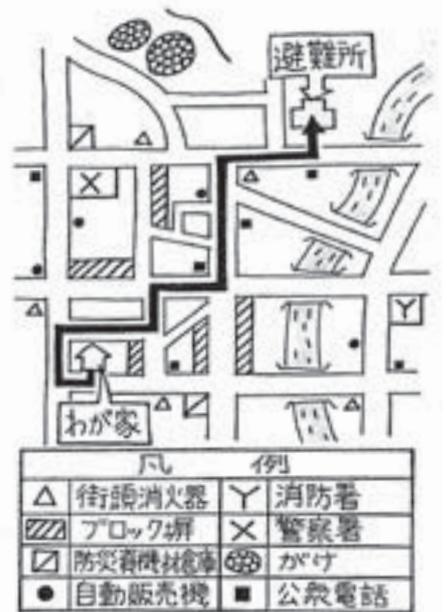
いざというときのために ふだんの活動が大事

災害時の自主防災組織の役割は、「情報連絡」「消火活動」「救出・救護」「避難誘導」「給食・給水」などの分野にわたります。大きな災害は頻繁に起こるものではありませんが、いざ、災害が起こったとき、自主防災組織がそれぞれの分野の役割を機能的に果たすためには、自主防災組織としてのふだんからの防災活動が重要です。

災害時には、「自助」「共助」「公助」の三つの助けを必要とします。すなわち、自分で自

ふだんの防災活動

▼防災マップの例



救出・救護訓練や消火訓練、情報収集・伝達訓練などの防災訓練を行い、防災行動力と技術を身につける

地域の防災訓練や防災座談会を実施し、住民に参加を呼びかける

消火栓や防火水槽の設置場所、ブロック塀や生け垣など、地域の危険箇所を調べる

避難場所や危険箇所、消火栓の場所など防災活動に必要な情報を載せた防災マップをつくる

消防署、地域企業、団体などとの連携を図る

分を助けること、地域の人と人との助け合い、そして行政からの支援です。

この内一番の基本は、自分自分の身を助ける「自助」、個々の家庭での防災です。自分だけがをしてしまったら、人を救助したり、火事を消したりすることもできません。

災害時にけがをしないためにも、家の中の家具を固定したり、非常持ち出し袋を用意したりするなど、家庭での防災をしっかりとしておくことが大事です。

こうした個々の家庭での防災が、実は町全体の防災力のアップにもつながるのです。

家庭の 防災対策を チェック



家族で防災会議



防災訓練に参加



非常持出袋の準備



家具の固定

各区防災訓練 実施場所

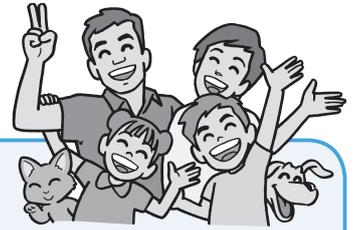
西条一区	公会堂
西条二区	(若宮神社) 第一公会堂 (義清神社)
清水新居区	ふれあい広場
西条新田区	公会堂
押越区	公会堂ほか
河東中島区	公会堂 (熊野神社)
紙漉阿原区	公会堂
築地新居区	公会堂
飯喰区	集落センター (熊野神社)
河西区	諏訪神社
上河東区	公会堂
上河東二区	集会場前広場



ニーズ調査の結果がまとまりました

結果報告その1（未就学児童編）

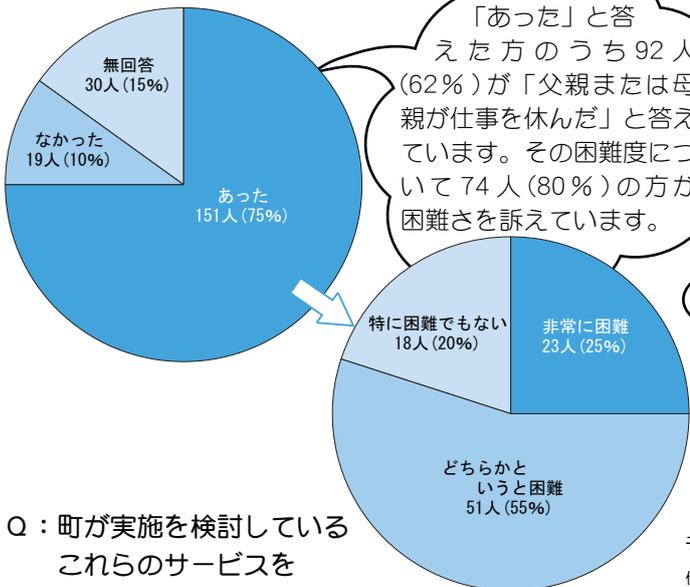
動計画を策定することになりました。この計画策定にあたり、昨年12月実施しました。その結果について主なものを今月から連載でお知らせいた
ございました。



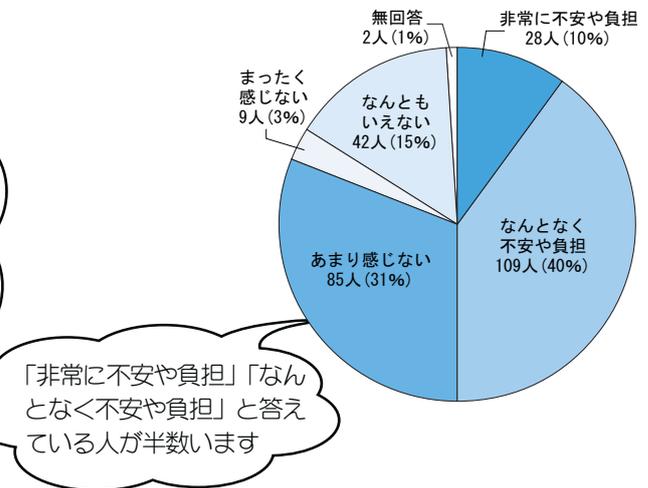
【調査概要】

- *調査対象：就学前児童または小学校児童を養育している保護者
- *調査対象者：700人（就学前児童368人、小学校児童332人を住民基本台帳により年齢別に無作為に抽出）
- *調査実施期間：平成15年12月1日～22日
- *調査方法：郵送により送付、回収用封筒にて密閉した状態で愛育班員が回収
- *有効回答者数（率）：就学前児童＝275人（74.7%）、小学校児童＝280人（84.3%）

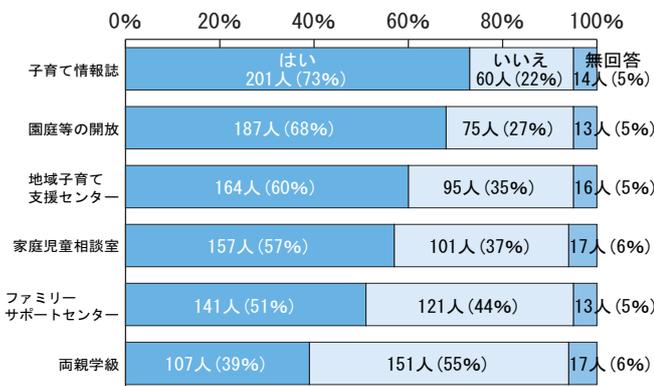
Q：この1年間にお子さんが病気で保育園・幼稚園などを休まなければならなかったことはありましたか？（現在、保育園・幼稚園などを利用している方200人のみ）



Q：子育てに関して不安や負担などはお感じですか？

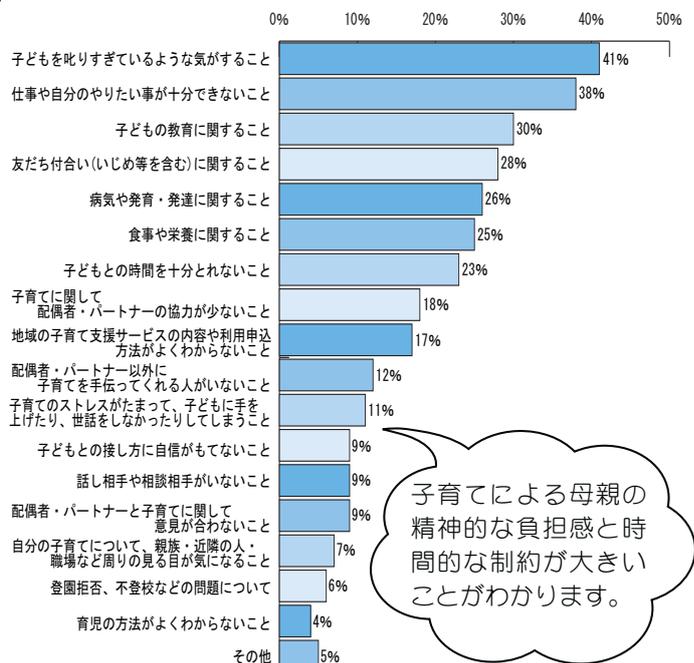


Q：町が実施を検討しているこれらのサービスを今後利用したいと思いますか？



子育てに関する情報の提供が大いに求められていることがわかります。また、これらの事業については、今後、内容等をPRしていく必要があると思います。

Q：子育てに関して日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか？



昭和町・次世代育成支援に関する

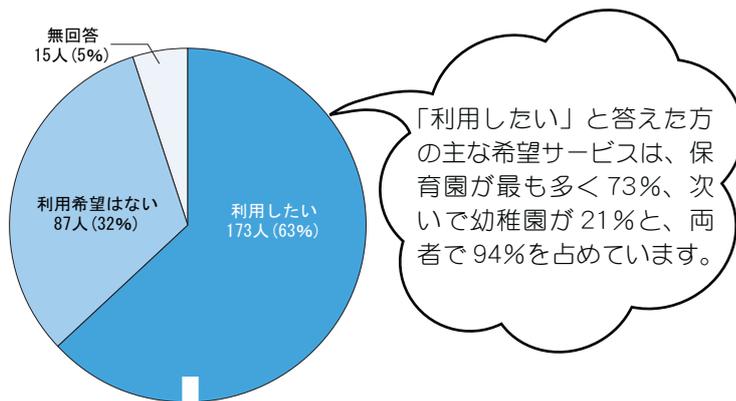
町では、昨年7月に成立した『次世代育成支援対策推進法』に基づき、今年度、地域行
月に町内の0歳から12歳（小学校6年生）の児童を持つご家庭にアンケート調査を実
施します。なお、この調査にご協力くださったみなさまにお礼を申し上げます。ありがとう

★次世代育成支援対策推進法と地域行動計画ってなに？

わが国は急速な少子化が進んでおり、2006年をピークに総人口が減少すると予測されています。国ではこの流れを変えるため平成15年7月に『次世代育成支援対策推進法』を制定し、地方公共団体及び企業が子育て支援に具体的にどのように取り組むのかを示す「行動計画」を策定することになりました。

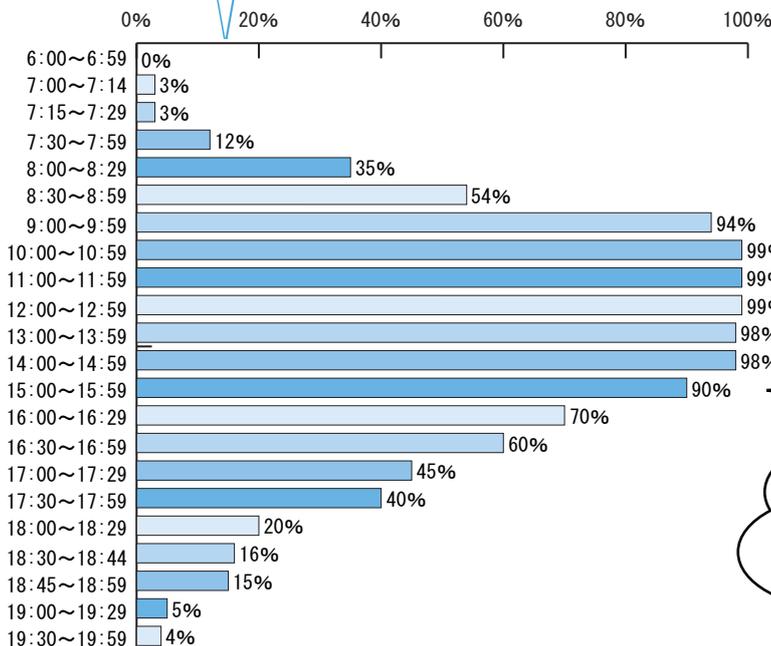
昭和町は、高齢化率が13.0%（平成15年末現在）と国、県に比べ低く、年間平均200人前後の子どもが生まれている出生率の高い町ですが、それでも確実に少子高齢化が進んでいます。町では昨年12月に一般公募による住民代表、保護者代表、各種ボランティア代表、保育・教育関係者、児童福祉関係者、学識経験者等で構成する地域協議会を立ち上げ、地域の現状や今回のニーズ調査の結果等をふまえて計画策定を行っています。

Q：平日、お子さんについて保育サービス（一時的な利用を除く）の利用希望がありますか？

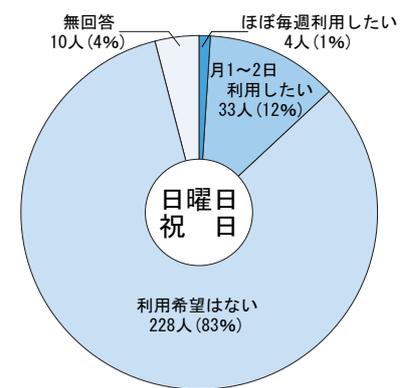
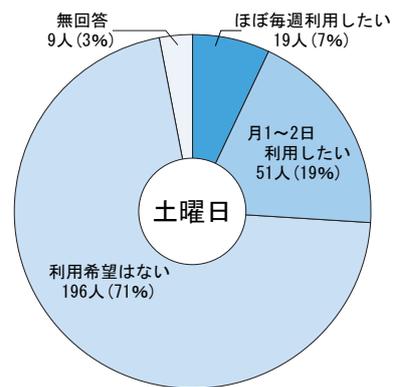


「利用したい」と答えられた方の主な希望サービスは、保育園が最も多く73%、次いで幼稚園が21%と、両者で94%を占めています。

*希望の時間帯は？
(各時間帯ごとの希望率)



Q：土・日曜日、祝日保育サービスなど（一時的な利用を除く）の利用希望がありますか？



希望する時間帯は、午前7時から午後8時までの時間の範囲となっています。半数以上の方が希望している時間帯は、午前8時30分~午後5時までとなっています。

ひとひと
女と男とが築きあげる 21世紀のまちづくり

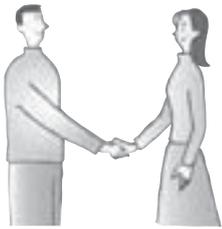
『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより①

「男だから」「女だから」……。

そういう固定的な考え方に縛られて自分の行動を狭めていませんか。

あるいは、それを周囲の人に押しつけて不快な思いをさせたり、行動を制約したりしていませんか。



だれもが「自分らしさ」を十分に発揮できれば活動の分野や視野も広がり、人生をより豊かなものにできるでしょう。そのためには、男女が互いに社会の対等なパートナーとして尊重し合い、喜びも責任も分かち合う『男女共同参画社会』の実現が必要です。



『共に生き活き輝け昭和』

学び・気づき・実践へ

推進委員長 玉川 秀城

昨年8月「女（ひと）と男（ひと）とが築きあげる21世紀のまちづくり」をテーマとして、緊張の中で推進委員会がスタートしてから早や1年がたち、この間、推進委員会の学習会開催、昭和町ふれあい祭りでの啓発や昭和フェスティバル参画によりますパネルディスカッション等々多くの事業を実施して参りましたが、町民のみなさまには多大なるご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

男女共同参画社会とは、国民一人ひとりが、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、男女の性別に関わりなく、自立した個人として、個性と能力を十分に発揮する社会です。日本の国が激変して参りました今日、「男女共同参画社会の実現」は全ての根幹を成す日本の大きな課題であります。

推進委員会では、3分科会（家庭部会、職場部会、地域・社会部会）と広報委員会を設

置き、年間計画を作成し行動をスタートいたしました。

それぞれの部会が大きな希望と目標に向かい人づくり、町づくりの各種事業を行って参ります。

広報委員会は本誌「広報しよわ」の活用を主体として、各種事業のお知らせや多種多様な男女共同参画社会の啓発内容をお届けして参ります。

町民のみなさまの忌憚（きたん）のないご意見と積極的な参画を期待いたしますと共に、なお一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

『共に生き活き輝け昭和』

【推進委員会委員名簿】

（敬称略）

推進委員長 玉川 秀城
 推進副委員長 河田あけみ
 推進副委員長 立川 聖子

◆家庭部会

◎篠原 頼子 ○井口 昭一
 尾曾 正子 佐野 澄子
 畑野 律子 立川 聖子

◆職場部会

◎河澄久美子 ○海和 節子
 佐野 俊子 塩沢 久子
 野中 恵子 古屋 修

◆地域・社会部会

◎磯部 幸廣 ○花形ふさ子
 相川 誠 五味 武子
 手塚 芳子 保坂 明子
 若尾 敦雄 河田あけみ
 （◎部会長、○副部会長）

◆広報委員会

◎相川 誠 ○立川 聖子
 塩沢 久子 畑野 律子
 玉川 秀城 河田あけみ
 （◎リーダー、○サブリーダー）

当面の推進活動予定

*10月10日（日）

町ふるさとふれあい祭りへの参加

*11月13日（土）

親子料理教室の実施

『みんなでまなびつつ 男女共同参画社会の実現』

基本法の理念（第3条関係）

*『男女の個人としての尊厳』の重視

*『男女が性別による差別的取扱い』の排除

*『男女が個人として能力を發揮する機会』の確保

◆推進委員会へのご意見・ご提言をお寄せください。

役場企画行政課推進委員会事務局
 （☎27512111内線213）

障害のあるお子さんのための

特別児童扶養手当

心身に障害のある児童の父または母や、父母に代わって
その児童を養育する方に支給される手当です

●受給資格

精神や身体に重度、または中度の障害がある 20 歳未満の児童を扶養している父母等

1 級 … 身体障害者手帳「1 級」「2 級」と療育手帳「A」、及びこれらと同程度の児童

2 級 … 身体障害者手帳「3 級」の一部、「4 級」の一部、療育手帳「B」の一部、及びこれらと同程度の障害を有する児童

*ただし、所得制限があります。

●手当の額

1 級 … 児童 1 人につき 50,900 円 (月額)

2 級 … 児童 1 人につき 33,900 円 (月額)

手当は、1 年に 3 回、4 月 (12 ~ 3 月分)、8 月 (4 ~ 7 月分)、11 月 (8 ~ 11 月分) に支給となります。

●手続き

役場福祉介護課の窓口で請求の手続きをしてください。

県知事の認定を受けることにより支給されます。

●注意事項

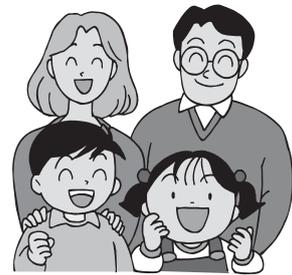
次の方は手当を受けられませんのでご注意ください。

*児童が施設に入所しているとき

*児童が障害を支給事由とする公的年金を受けているとき

●問合せ

役場福祉介護課 障害福祉係 (☎ 275-2111 内線 246・247)



特別児童扶養手当の現況届をお忘れなく

特別児童扶養手当を受けている人は、毎年 8 月 1 日現在の家庭の状況を届けることになっています。

届け出をしないと受給資格があっても 8 月分以降の手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

◆受付期間 8 月 11 日 (水) ~ 9 月 10 日 (金) 午前 9 時 ~ 午後 5 時

◆受付場所 役場福祉介護課 (町総合会館内)

◆問合せ 役場福祉介護課 障害福祉係 (☎ 275-2111 内線 246・247)

児童扶養手当を受けているみなさん

~ 8 月は現況届の提出月です ~

児童扶養手当を受けているみなさん、8 月は現況届 (所得状況届) を提出する月です。

現況届は、引き続き手当を受ける必要があるかどうかを審査する大切なものです。提出がないと手当が支給されなくなります。

なお、該当者には、7 月下旬ごろに通知を送付しますので、手続きを行ってください。

また、該当者で手当を受けていない方、通知はないが該当すると思われる方は、お問合せください。

*結婚 (事実婚を含む) などにより受給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。

受付期間 8 月 9 日 (月) ~ 20 日 (金) 午前 9 時 ~ 午後 5 時

受付場所 町総合会館ロビー

持ち物 現況届・手当証書・印鑑・世帯全員の住民票 (手数料免除)・指定した書式の所得証明書

問合せ 役場いきいき健康課 児童家庭係 (☎ 275-2111 内線 253)

猫のフンで迷惑しています

あなたの飼っている猫は、他人に迷惑をかけていませんか！

かわいい猫は、生活に潤いや安らぎを与えてくれますが、最近、猫の排泄物（フン・尿）により庭や花壇を汚されたり、鳴き声がうるさいなど、猫による苦情が非常に増えています。他人に迷惑をかけないために、『猫は室内で飼う』・『自宅で排泄する習慣を覚えさせる』など、よりよい近隣関係を保つために飼い主は責任を持って飼うようにしてください。

【あなたの家の庭や玄関先にフンがあったらどう思いますか】

《猫は室内で飼いましょう》

猫を室内で飼うためのポイントやコツは
県動物愛護センター（☎ 273-5034）で詳しく教えてもらえます。



お問合せは、役場環境衛生課（☎ 275-2111）まで

平成 16 年度昭和町学校評議員

（順不同・敬称略）

押原小学校

三神 幸雄（地区区長）
樋口久美子（民生委員児童委員）
山下 宣行（学識経験者）
手島 俊樹（PTA 関係者）
米長 清（PTA 関係者）

常永小学校

加々美為雄（地区区長）
野澤 満男（民生委員児童委員）
佐野 統（学識経験者）
河野 一夫（PTA 関係者）
尾曾 正子（PTA 関係者）

西条小学校

若尾 敦雄（地区区長）
中澤 喜幸（民生委員児童委員）
若尾 敏夫（学識経験者）
中澤 一則（PTA 関係者）
深澤 久美（PTA 関係者）

押原中学校

田中 博愛（地区区長）
花形ふさ子（民生委員児童委員）
山本 仁（学識経験者）
小島 勝一（PTA 関係者）
雨宮比呂子（PTA 関係者）

学校評議員が委嘱されました

学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携・協力して子どもの健やかな成長を図っていくためには、地域に開かれた学校づくりを推進していく必要があります。『21世紀教育新生プラン』においては、開かれた学校をキーワード

ドに、学校評議員制度の導入を提唱しています。こうした中、町では保護者や地域住民の意向を学校運営に生かすため、次の方々に平成16年度学校評議員をお願いし、各学校において委嘱状を交付しました。

9月11日は『警察相談の日』です

9月11日は『警察相談の日』です。気軽に相談してみませんか。山梨県警察では、犯罪などによる被害の未然防止に関する相談、その他県民のみなさんが不安を感じたり、心配している身近な問題などに関する相談に応じています。

●無言電話などの迷惑行為を受け困っている

●変質者の出没により不安を感じている

●ストーカーの被害を受け悩んでいる

などの問題をはじめ、家庭内における暴力についての悩み、少年非行に関する悩みや不安などについて、警察の担当者が相談にのり、内容によっては関係機関の相談窓口をお教えいたします。

これらの問題で悩んでいたたり、不安を感じている方は、南甲府警察署の生活安全課（☎ 243 10110）にある「警察安全相談受付」または県警察総合相談室（☎ 233 19110）または#9110に相談してください。

ひとりで悩まず気軽に相談してみる。それが解決への第一歩です。

前文化協会会長・社会教育委員 秋山久幸さんに感謝状・表彰状が 贈られました



本年5月に昭和町文化協会会長として、本町の文化・芸術活動推進の先頭で尽力された紙漉阿原在住秋山久幸氏が退任されました。秋山氏は専門部部长、副会長を歴任後、平成8年から会長として4期8年の永きにわたり今日の昭和町文化協会を築く要として献身的にされてきました。その労に対し総会の席上、佐野町長から感謝状と記念品が授与されました。また、6月には紙漉阿原区推薦の社会教育委員として社会教育、生涯学習の指導・普及活動に努めた功績により中巨摩郡社会教育推進協議会から功労者表彰を受けました。

事業主のみなさまへ… 実現しよう『65歳現役社会』

現在、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、65歳未満の定年の定めをしている事業主は、該当年齢の引き上げ、継続雇用制度（現に雇用している高齢者が希望するときは、該当高齢者を定年後引き続いて雇用する制度）の導入または改善等により、高齢者の65歳までの安定した雇用の確保を図るために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされています。

事業主のみなさまにおかれましては、「誰もが少なくとも65歳まで継続して働くことのできる社会」の実現に向けての取り組みを推進していただきますようお願いいたします。

ハローワーク甲府では、高齢者を積極的に雇用する事業主を支援するための相談援助、各種助成制度の相談を随時行っておりますので、お気軽にお問合せください。

【問合せ】

ハローワーク甲府（甲府公共職業安定所）事業所部門
（甲府市住吉 1-17-5 ☎ 232-6060 内線 13）

平成16年度自衛官等募集について

募集種目	資格	願書受付期間		第1次試験	概要
2等陸・海・空士	18歳以上 27歳未満の者	8月2日～9月8日		* 9月27・28日のいずれか一日（男子） * 9月26日（女子）	陸上は2年、海上、航空は3年を1任期として任用（以降2年を1任期）
曹候補士 （陸・海・空）	18歳以上 27歳未満の者			9月18日	入隊後3年経過以降選考により3等陸・海・空曹へ
一般曹候補学生 （陸・海・空）	18歳以上 27歳未満の者			9月23日	教育期間2年終了後3等陸・海・空曹
航空学生（海・空）	高卒（見込） 21歳未満の者			9月23日	飛行機・ヘリコプターのパイロット養成コース 入隊後6年で幹部昇進
防衛大学校学生	高卒（見込） 21歳未満の者	推薦	9月6日～8日	9月25日～26日	修学年限4年 卒業後1年で幹部自衛官に昇任
		一般	9月10日～10月1日	11月13日～14日	
防衛医科大学校学生	高卒（見込） 21歳未満の者	9月10日～10月1日		11月6日～7日	修学年限6年 医師免許取得後は幹部自衛官に昇任
看護学生	高卒（見込） 24歳未満の者			10月17日	修学年限3年 看護師免許取得後2等陸曹に昇任

【応募希望者は下記までお問合せください。】

- ① 自衛隊山梨地方連絡部 大月募集事務所 住所：大月市御太刀 2-8-10 ☎：0554-22-1298
- ② 自衛隊山梨地方連絡部 甲府募集案内所 住所：甲府市丸の内 2-14-13 ☎：228-6427
- ③ 自衛隊山梨地方連絡部 三珠分駐所 住所：東八代郡三珠町上野 613 ☎：272-0884
- ④ 自衛隊山梨地方連絡部 本部 住所：甲府市北新 1-7-9 ☎：253-1591(代)

<http://www.yamanashi.plo.jda.go.jp> i-mode:www.yamanashi.plo.jda.go.jp/i/index.htm E-mail:hp1@yamanashi.plo.jda.go.jp

災害時のために：東海地震ひとくちメモ

第7回 『応急手当』 搬送法編

平成7年1月17日、午前5時46分。下から突き上げるような激しい揺れが阪神・淡路地方を襲いました。その地震において死者、行方不明者、負傷者を合わせると4万人を超える人が、被害を受けました。亡くなられた方の中にも、いち早く応急手当が施されれば命を落とさずに済んだかも知れません。

そこで先月の『止血編』に引き続き今回は『搬送編』を紹介いたします。危険箇所からいち早く搬送することが、救助の大きなポイントでもあります。危険箇所からいち早く戻り、防災訓練が各区で実施されますが、訓練内容に『救急救護』を取り入れている区も多くみられます。いざというときに役立つように口から身につけておきましょう。

【搬送法】

傷病者の搬送は、応急手当の後に行います。傷病者に苦痛を与えずに、安全に搬送することが大切です。

●徒手搬送法

徒手搬送法は、担架等が使用できない場所での傷病者の搬送や、現場から安全な場所へ緊急に移動させるための手段です。この方法は、慎重に行っても傷病者への影響が大きいため、必要最低限にこめ、最終手段として考えます。

《1名で搬送する方法》

◆背部から後方に移動する方法
お尻を吊り上げ、よつこして移動させる。



◆背負って搬送する方法

傷病者の両腕を交差または平行にさせて両手を持って搬送する。



◆横抱きで搬送する方法

乳幼児や小柄な人は横抱きにして搬送する。



◆毛布、シーツを利用する方法

傷病者の状態、ケガの部位により、最も適切な方法を選ぶ。傷病者の胸腹部を圧迫することが多いので注意する。やむを得ない場合にごくめ、努めて複数の者による搬送を心がける。



《2名で搬送する方法》

◆傷病者の前後を抱えて搬送する方法
手を組んで搬送する方法



《3名で搬送する方法》

足側の膝をつき、頭側の膝を立てて折り膝とする。両腕を傷病者の下に十分入れる。3名が同時に行動する。

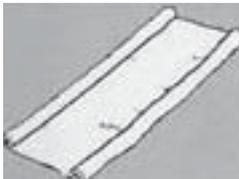


●応急担架作成法

実際に担架が無くても、身近にあるもので担架を作る方法です。災害時には担架の数が不足するでしょうから、この方法を習得しておく、多くの負傷者を安全な方法で搬送できるようにしよう。

《毛布での作成法》

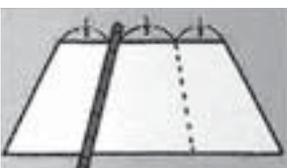
毛布の両端を中心に向かって硬く丸めていき、毛布の中央は傷病者が乗る幅だけ残しておきます。4人以上で丸めた毛布の端を持って搬送します。



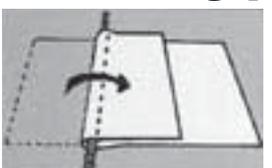
《毛布と棒での作成法》

応急担架に使う棒として利用できる長さ（180cmから200cmくらい）の棒等で、人間を乗せても安全な強度の棒2本と毛布等を準備します。

①広げた毛布の3分の1のところに棒を置きま



②その棒を包むように毛布を折ります。



③折り返した毛布の端にもう1本棒を置き、その棒を包み込むように残りの毛布を折り返します。



《棒と衣服での作成法》

棒2本と5着以上の上着を準備します。上着の袖口のボタンと第1ボタンを外します。両手で棒の端を持ち、腰を深く曲げます。上着が裏返しになるようにして、棒の方向に脱がせます。これを繰り返します。



*ボタンがある衣服の場合、傷病者にボタンが当たらないように注意してください。

今月の記念日●8月5日は『タクシーの日』

1912年（大正元）年の8月5日、東京・数寄屋橋に本社を置く「タクシー自動車株式会社」がT型フォード6台で営業をスタートしたのにちなんで、社団法人東京乗用旅客自動車協会が1967（昭和42）年に制定しました。

当時の料金は最初の1マイル（約1.6キロメートル）が60銭、半マイル増すごとに10銭。1921（大正10）年の関東大震災では自動車は唯一動ける交通機関として注目を集め、タクシーも飛躍的に発展しました。

昭和に入り戦時体制のためガソリン使用が全面的に禁止に。戦火が激しくなるにつれてタクシー会社の統合が進んでいきましました。しかし、終戦後、タクシー会社の台数は再び増え始め、1950（昭和25）年の朝鮮動乱による特需ブーム、ガソリン統制解除などの好条件を背景に、また勢いを取り戻していきま

した。

タクシーが普及するにつれ、

いわゆる“白タク”や無謀運転などが問題に。そうした状況を打破するため、業界団体が組織され、1970（昭和45）年には、タクシーのサービスの向上を目指して「東京タクシー近代化センター」（現・財団法人東京タクシーセンター）が誕生しました。

近年では、大きな荷物のあるときや寝台のままでも乗れる福祉タクシー、深夜に走る乗り合いタクシーなど、利用者の要望に応じた様々な種類のタクシーが登場しています。タクシーはそうしたニーズに対応して、ドア・ツー・ドアの24時間営業を行い、都市生活には欠かすことのできない役割を担っているのです。

*7月号「今月の記念日」表題の

『7月1日』は『7月10日』の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

大病院から 健康メモ

★『元気ですか？
あなたの腎臓』

山梨大学医学部泌尿器科
講師 深澤 瑞也

時などには排尿時にしみるような感じがするようなすごく濃黄色のおしっこが出た経験があるのではないのでしょうか。これは不要な老廃物がたつぷり濃縮されて出ているのです。これはむしろ腎臓の機能が正常な証拠ですので問題ありません。

一般に腎臓の機能低下はなかなか初期には感じる事ができません。ですから健康診断などで尿の検査をすることは非常に有効なのです。この尿検査では主に蛋白や血液の混入などをみています。腎臓は先ほどお話ししたように不要物を除去する一種のザルですから、ここから本来大事な蛋白などは漉しださないことが重要です。しかしそのザルに損傷（いろいろな原因があります）を来すと、蛋白などが漏れ出てしまうわけです。放置するとどんどん大きな穴になってしまいますが、この段階であればまだ内服薬で修復が可能ですので、定期的に症状のないうちに健康診断をお勧めしているわけです。

でも腎臓が悪くなるなんてめったに起こるものではないから、とお考えのあなた、最近ではそうでもないのです。全国では約22万人の方が血液浄化のための透析医療を受けておられます。これは実に約600人に1名の割合となり、それに費やす医療費も1兆円を超えたといわれています。ですから決して他人事ではないのです。特に糖尿病が原因の腎不全の患者さんが近年増加し、新規に導入される方の3/4は糖尿病が原因で腎不全になっております。しかも山梨の頻度は全国平均の数年先の多さですから、過食は体のためにも腎臓のためにも注意が必要ですね。

腎臓は大事に使えば一生使っても使い切れないほどの能力を持った頼もしい臓器です。高々ザルですが、されどザルですので、その能力を十分に発揮させるためにもザルに負担をかけない様、高血圧や糖尿病には十分注意してまいります。

企画 財団法人 里仁会

昭和スポーツ少女剣士 奮闘中!



去る6月20日(日)小瀬武道館にて開催された県下女子剣道選手権大会において、剣道スポーツ少年団の中島さくらさん(押原小3年)が、小学3年生の部で見事優勝しました。予選を兼ねた郡大会でも優勝した中島さんは本大会においても実力を存分に発揮し、1回戦から決勝まで全て2本勝ちで栄冠を手に入れました。

本大会には、郡大会を勝ち抜いた河野里沙さん(押原小6年)、依田水紀さん(押原小5年)、大曾根美幸さん(常永小3年)、春澤和希さん(常永小3年)も出場し、河野里沙さんはベスト8まで勝ち上がりました。

剣道スポーツ少年団では、現在20名の少女剣士が県大会出場

を目標に稽古に励んでいます。剣道は低学年から始めるほど上達が早く、高学年になると立派に選手として大会に出場できます。

新入団員を大募集しておりますので、剣道に興味のある方は、ぜひ見学にいらしてください。

◆稽古日

月 曜 日 押原小学校体育館
水・金 曜 日 町総合体育館武道場

◆時間

午後6時30分～8時30分

◆連絡先

今福 佳夫(☎275-2455)

地域ぐるみで取り組む声かけ運動

上河東二区では、近年、薄れがちな地域のつながりや、人間関係豊かな住みよい地域社会を築いていくために『声かけあいさつ運動』を行っています。



秋の収穫待ち遠しいなあ 田植え体験

6月22日(火)、押原小学校5年生が田植えの体験をしました。当日は、山本哲さんの田んぼを借り、神宮寺辰雄さんの指導のもとみんなで田んぼに入り、服が汚れて泥んこになるのも気にせず、苗を植えることに熱中していました。



今日は何の日? 何の月間?

- 8月 1日(日)
- ◆山岳遭難の防止(8月31日まで)
 - ◆夏の省エネキャンペーン(9月30日まで)
 - ◆自然に親しむ運動(8月20日まで)
 - ◆青い羽根募金活動(9月30日まで)
 - ◆北方領土返還運動全国強調月間(~31日)
 - ◆電気使用安全月間(~31日)



- ◆水の週間(~7日)
 - ◆道路ふれあい月間(~31日)
 - ◆夏の省エネ総点検の日
 - ◆水の日
 - ◆道の日
 - ◆道路防災週間(~31日)
 - ◆防災週間(~9月5日)
 - ◆建築物防災週間(~9月5日)
- 10日(火)
25日(水)
30日(月)

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
8月30日 (月)	平成15年10月生まれ	午後1時～1時15分
	平成16年4月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実施日 8月24日(火)
受付時間 午前9時45分～10時
場 所 総合会館
該当児 平成16年5月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル
*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票の配布

1

歳6か月児健康診査

実施日 8月12日(木)
受付時間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該当児 平成14年12月～平成15年1月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票・健康保険証
印鑑

母

と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時・会場 8月3日(火) 午前10時～11時30分
⇨総合会館
8月23日(月) 午前10時～11時30分
⇨押原児童館

対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。
*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

13 広報 しょうわ 平成16.8.1

総

合健診結果報告会のお知らせ

◎結果報告会日時・会場

実施日	午前の部(午前9時～)	午後の部(午後1時～)	会場
8月17日(火)	河東中島・紙漉阿原	要精検の人	総合会館
8月18日(水)	築地新居	要精検の人	
8月19日(木)	西条二区	要精検の人	
8月20日(金)	飯喰・河西	要精検の人	
8月25日(水)	上河東・上河東二区	西条一区・西条新田	
8月26日(木)	押越	清水新居	

*健診の時に使用したオレンジ色の健診バックをお持ちください。

*都合の悪い人は、次の日時にお越しください。

日時 8月27日(金) 午前9時～11時30分
9月7日(火) 午前9時～11時30分
9月15日(水) 午後1時30分～4時
9月28日(火) 午前9時～11時30分
10月4日(月) 午前9時～11時30分

場 所 総合会館保健センター

*本人の都合が悪い場合は、家族の人の代理でも構いません。

母

子手帳交付及び一般健康相談

日時 8月4日(水) 午前9時～11時30分
8月10日(火) 午後1時30分～4時
8月27日(金) 午前9時～11時30分

場 所 総合会館

*母子手帳の交付を希望される人は、印鑑をお持ちください。

*予防接種についてのご相談も受付けています。

*一般健康相談は40歳以上の人を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行います(8月27日には栄養士による相談も受付けています)。なお、乳幼児の予防接種の相談・身体計測も行いますが、身体計測はできるだけ「すくすく相談日」をご利用ください。

*高脂血症や糖尿病などで気になっている方は、ご相談ください。

*子宮がん検診のお申込みを受付けています。希望される方は印鑑をお持ちください。

リ

ハビリ教室

訓練日程 8月3日(火)・11日(水)・23日(月)

訓練会場 総合会館 機能訓練室
(会場まで車で送迎をいたします。)

対象者 町内に住む身体に障害をお持ちの人
(脳血管疾患後遺症・整形外科疾患)

*ご希望の方は、事前に連絡をお願いします。

8月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 16年 2004
葉月 AUGUST
はづき

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 先負 *総合会館・温泉休館	2 仏滅 *温水プール・図書館・総合体育館休館	3 大安 *図書館午後7時まで開館	4 赤口 *町長と語らいのとき(午後1時30分~) *心配ごと相談	5 先勝 *図書館午後7時まで開館	6 友引 	7 先負 *役場閉庁 *児童館閉館 *読み聞かせとお話の会(図書館午前11時~)
8 仏滅 	9 大安 *温水プール・図書館・総合体育館休館	10 赤口 *図書館午後7時まで開館	11 先勝 *心配ごと相談	12 友引 *図書館午後7時まで開館	13 先負 	14 仏滅 *役場閉庁 *児童館閉館 *定例結婚相談(午後1時30分~) *アニメ映画会(図書館午後2時~)
15 大安 *総合会館・温泉休館	16 先勝 *温水プール・図書館・総合体育館休館 *盆おくり供物特別収集	17 友引 *図書館午後7時まで開館	18 先負 *心配ごと相談 *行政相談	19 仏滅 *図書館午後7時まで開館 *読み聞かせとお話の会(図書館午前11時~)	20 大安 *ボカシつくり会(総合会館裏午後1時~)	21 赤口 *役場閉庁 *児童館閉館
22 先勝 	23 友引 *温水プール・図書館・総合体育館休館	24 先負 *図書館午後7時まで開館	25 仏滅 *心配ごと相談	26 大安 *図書館午後7時まで開館	27 赤口 	28 先勝 *役場閉庁 *児童館閉館 *定例結婚相談(午後1時30分~) *アニメ映画会(図書館午後2時~)
29 友引 *総合会館・温泉休館	30 先負 *温水プール・図書館・総合体育館休館	31 仏滅 *図書館月末整理日	<p>シートベルト着用『ステップアップ運動』実施中! ~ドライバーのみなさん、シートベルトの着用を~</p> <p>交通事故で亡くなった方のシートベルト着用率は、非常に低いです。平成15年の死亡事故者の着用率は、39.5%でシートベルト非着用で亡くなった23名のうち15名は、シートベルトを着用していれば大切な命が助かったと考えられています。死亡事故につながりやすい社外放出を防ぐためには、シートベルトの着用が絶対条件です。</p>			

8月のゴミ収集日	地区	西条一区	西条二区	清水新居	西条新田	押越	河島	紙地	築地	飯居	河原	上河東区	*収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までにしてください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引越越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。 環境衛生課 (☎ 275-2111 内線 225・226)	
	ゴミの区分	毎週 火・金曜日				毎週 月・木曜日								
	もえるゴミ	3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日・31日				2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日・30日								
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第2・4水曜日(11・25日)				第1・3水曜日(4・18日)								
	粗大ゴミ	第4水曜日(25日) テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。												
新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます。)														

～交通事故をなくそう～
カーブミラー清掃を行いました



交通安全協会昭和支部では、6月20日(日)の早朝、交通事故削減を目標にボランティアで町内のカーブミラーの清掃を行いました。ドライバーのみなさん、子どもたちは夏休みに入ります。子どもを見かけたらスピードを落とし、特に、駐車車両があった場合などは、しっかり目配り、気配りしましょう。

相談です

- ◆町長と語らいのとき
日時 8月4日(水) 午後1時30分～4時
場所 町長室
*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎ 275-2111 内線 206)
- ◆心配ごと相談
日時 4日・11日・18日・25日の水曜日 午後1時30分～4時
場所 社会福祉協議会
*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

種	目	順位	得点
サッカー	男子	1	5
野球	男子	3	1
卓球	男子	4	2
卓球	女子	3	3
バレーボール	男子	3	2.5
バレーボール	女子	2	4
家庭婦人バレーボール		4	2
バスケットボール	男子	3	2.5
バスケットボール	女子	1	5
水泳	男子	1	5
水泳	女子	1	5
ソフトボール	男子	5	1
ソフトボール	女子	3	2.5
弓道	男子	1	5
クレー射撃		5	1
テニス	男子	1	5
テニス	女子	3	2.5
ゲートボール	男子	4	2
ゲートボール	女子	3	3
ゴルフ		2	4
グラウンド・ゴルフ	男子	1	5
グラウンド・ゴルフ	女子	1	5
民踊		-	1
フォークダンス		-	1
総合得点			75
順位			3

第55回中巨摩郡体育祭りが7月4日(日)、玉穂町をメイン会場に行われ、昭和町は総合得点75点で総合第3位に入賞しました。(昨年は総合得点78・5点、総合第3位でした。)

順位	町	得点
優勝	竜王町	得点124点
準優勝	敷島町	得点83・5点
第3位	昭和町	得点75点
第4位	田富町	得点72点
第5位	玉穂町	得点67・5点

《第55回中巨摩郡体育祭り》
総合得点75点 総合3位に入賞

- ◆行政相談
日時 8月18日(水) 午後1時～3時
場所 町中央公民館2階
*直接会場へおこしください。お問合せは役場企画行政課まで(☎ 275-2111 内線 211)
- ◆教育相談
日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く) 午前9時～午後4時
場所 町中央公民館2階
*直接会場へおこしください。お問合せは、カウンセラーまで(☎ 275-6951)
- ◆結婚相談
日時 月～金曜日は受付のみ 月～金曜日は 午前8時30分～午後5時 第2・第4土曜日は 午後1時30分～4時
場所 町総合会館2階相談室
*直接会場へおこしください。お問合せは、社会福祉協議会事務局まで(☎ 275-1881)
*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

グラウンド・ゴルフ部
男子・女子アベック優勝



第55回中巨摩郡体育祭り『グラウンド・ゴルフ男子・女子の部』において、町グラウンド・ゴルフ部は、日ごろの練習の成果が実り見事アベック優勝を達成しました。

お知らせ

- ◆ボカシつくり会
日時 8月20日(金)
場所 町総合会館裏
時間 午後1時～
*不用犬・猫のお問合せは役場環境衛生課まで(☎ 275-2111 内線 226)

年金制度の基本

老齢基礎年金の受給開始年齢（繰上げ支給と繰下げ支給） その8

繰上げ支給とは

老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられますが、希望により60歳から65歳になるまでの間に繰り上げて受給することができます。

しかし、受けようとする年齢によって一定の割合で年金が減額され、65歳以降も一生減額された年金を受けることとなります。

▼昭和16年4月2日以降に生まれた人の繰上げ・繰下げ支給率

繰上げ・繰下げ支給を希望するときは、月単位で支給率が変わります。

		繰上げ支給					原則		繰下げ支給				
受給開始年齢		60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	
請求月に 応じた 支給率 (%)	0か月	70.0	76.0	82.0	88.0	94.0	100	108.4	116.8	125.2	133.6	142.0	
	1か月	70.5	76.5	82.5	88.5	94.5	100	109.1	117.5	125.9	134.3	142.0	
	2か月	71.0	77.0	83.0	89.0	95.0	100	109.8	118.2	126.6	135.0	142.0	
	3か月	71.5	77.5	83.5	89.5	95.5	100	110.5	118.9	127.3	135.7	142.0	
	4か月	72.0	78.0	84.0	90.0	96.0	100	111.2	119.6	128.0	136.4	142.0	
	5か月	72.5	78.5	84.5	90.5	96.5	100	111.9	120.3	128.7	137.1	142.0	
	6か月	73.0	79.0	85.0	91.0	97.0	100	112.6	121.0	129.4	137.8	142.0	
	7か月	73.5	79.5	85.5	91.5	97.5	100	113.3	121.7	130.1	138.5	142.0	
	8か月	74.0	80.0	86.0	92.0	98.0	100	114.0	122.4	130.8	139.2	142.0	
	9か月	74.5	80.5	86.5	92.5	98.5	100	114.7	123.1	131.5	139.9	142.0	
	10か月	75.0	81.0	87.0	93.0	99.0	100	115.4	123.8	132.2	140.6	142.0	
11か月	75.5	81.5	87.5	93.5	99.5	100	116.1	124.5	132.9	141.3	142.0		

▼昭和16年4月1日以前に生まれた人の繰上げ・繰下げ支給率

繰上げ・繰下げ支給を希望するときは、月単位で支給率が変わります。

		繰上げ支給					原則		繰下げ支給				
受給開始年齢		60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	
支給率 (%)		58	65	72	80	89	100	112	126	143	164	188	

【繰上げ支給を希望される人へ】

次のようなことにご注意ください

老齢基礎年金の繰上げ請求をすると、年金額が減額されるほか、次のようなことにご注意ください。

- 厚生年金や共済組合の加入期間のある人に60歳から支給される特別支給の老齢厚生（退職共済）年金は、65歳になるまでは全部または一部が支給停止されます。（65歳からは両方とも受けられます。）
- 遺族厚生（遺族共済）年金を受けている人は、遺族厚生（遺族共済）年金が、65歳になるまでは支給停止となります。また、繰上げ請求した後に、遺族厚生（遺族共済）年金を受けられるようになったときは、65歳になるまで、どちらかの年金を選択することとなります。（65歳からは両方とも受けられます。）
- 繰上げ請求したあとに障害基礎年金は請求できません。

繰下げ支給とは

希望すれば66歳以降からでも受けることができ、受けようとする年齢により一定の率で増額された年金を受けることができます。

なお、老齢厚生年金を受けられる場合は、老齢厚生年金も繰下げ支給になります。（昭和12年4月1日以前生まれまで）。

昭和16年4月2日以降 生まれた人の例

40年間保険料を納めた場合 （平成15年度の額）

◎繰上げ請求をした場合

- 60歳6か月で老齢基礎年金を請求した場合
797,000円×73%
= 581,800円

- 63歳8か月で老齢基礎年金を請求した場合
797,000円×92%
= 733,200円

◎繰下げ請求をした場合

- 66歳9か月で老齢基礎年金を請求した場合
797,000円×114.7%
= 914,200円

- 67歳3か月で老齢基礎年金を請求した場合
797,000円×118.9%
= 947,600円

- 寡婦年金は受けられなくなります。

- 第2号被保険者（厚生年金の被保険者及び共済組合の組合員）になったとき、老齢基礎年金は支給停止となります（昭和16年4月1日以前生まれまで）。

- 国民年金の任意加入はできなくなります。

- 一度繰上げ請求すると取り消すことはできません。

【繰下げ支給を希望される人へ】

次のようなことにご注意ください

- 昭和12年4月1日以前に生まれた人で、厚生年金の加入期間がある人は、老齢基礎年金と老齢厚生年金を同時に繰下げ請求をしなければなりません。

- 振替加算も同時に繰下げになります。

- 65歳に達したとき、または達した日以後に老齢・退職を支給事由とするもの以外（例えば遺族厚生年金）の受給権を得た場合、繰下げ請求はできません。



【一般図書】

- ギリシアの古代オリンピック
楠見 千鶴子 講談社
- 四日間の不思議
A・A・ミルン 原書房
- 灯し続けることば
大村 はま 小学館
- 一葉の恋
田辺 聖子 世界文化社
- 上海迷宮
内田 康夫 徳間書店

【児童図書】

- 鳥の巣研究ノート
鈴木 まもる あすなろ書房
- まほうつかいはおひるねちゅう
神山 ますみ 鈴木出版
- ココの森のおはなし
とき ありえ パロル舎
- えんにち奇想天外
斎藤 孝 ほるぷ出版
- やっぱり犬がほしい
スギヤマ カナヨ アリス館

◆町立図書館（☎275-7860）では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。

スポーツ少年団を紹介します
～みんなで仲良くスポーツしよう！～



昭和町空手スポーツ少年団の昭和空手クラブです。
4月に町総合会館で所属流派の空手協会全国選抜を兼ねた県大会が行われました。昭和から小学生2名、中学生5名が上位入賞して出場資格を得ました。また、今年は10名の新入団員を迎え活気ある練習を行っています。そして今年も駿中に1名入りました。指導者の森田先生の子どもも駿中ですが、文武両道を目指し今後もがんばります。

- 【練習日】 火曜日 午後7時～9時
第2・4木曜日 午後7時～9時
第1・3・5土曜日 午後6時30分～9時
第2・4土曜日 午前9時～正午

【練習会場】 町総合体育館 武道場
*ぜひ一度見学にいらしてください。

文芸コーナー

俳句

- | | |
|-------------------|-------|
| 納豆にわさびたれ入れ曾孫食ぶ | 河田 好子 |
| アマリリス群がり炎えて老婆病む | |
| 町長の土産は重し旅涼し | 奥石さだ代 |
| 生きがいと云ふ名の旅や雪解富士 | |
| 梅雨深し窓辺に吊りし千羽鶴 | 葉袋 花枝 |
| 目ばかりを出して覆いや袋掛け | |
| 信玄の治水築堤草いきれ | 高野 久枝 |
| 細紐ほどに落つるが見えて隠れ滝 | |
| 雉子鳴くや今日のリハビリ怠けるなど | 小沢百合子 |
| メロン食べどき今日の日付けの変る頃 | |
| 柿の花子にかけてやる首かざり | 長谷川愛子 |
| 子の作り話をきいて夕端居 | |
| マンションより流る三味の音風薫る | 磯部 信与 |
| 師の墓の甲斐駒に向く青嵐 | |
| 夕闇に螢の明滅草の中 | 塩田 麻子 |
| 見渡ば紫陽花寺の浅みどり | |
| 苗籠を洗ふ水路や遠郭公 | 雨宮あや子 |
| 荒草に傾ぐ祠や蝸牛 | |
| 青葉木菟句作り終えてしまい風呂 | 深沢モトコ |
| はしやく猫叱りながらにレース編む | |

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の市街化区域編入に向けての、区画整理及び地区計画》

【第9号】



*はじめに

常永地区の『まちづくり』では、区画整理地内の個別説明会を中心に事業を推進していますが、その計画の中でも特に商業施設の企業誘致（選定）が重要な課題です。前回の第8号で紹介した視察を7月4日に終えましたので、その施設を参考としていきたいと考えています。また、今後も地権者との対話を重視しながら、事業認可へ向けての活動を実施し、早期の組合設立を目指したいと思っております。

《商業への企業誘致について》

前回の「まちづくりだより」で紹介した商業施設用地（スーパー街区）への出店を希望する方（企業）は、下記の事項が必要となります。

常永地区の区画整理とともに、『まちづくり』に参加してくださる方（企業）と協議及び調整し、誘致を行っていきます。出店等をお考えの方は、町までご相談ください。

- ◆業種：できるだけ、商業的なもの
- ◆商業用地面積：約 100,000 m²（約 30,000 坪）
- ◆保留地の購入：保留地を購入できる方（企業）

*事業を成功させるため、企業誘致は最重要課題です。みなさまのご協力をお願いします。

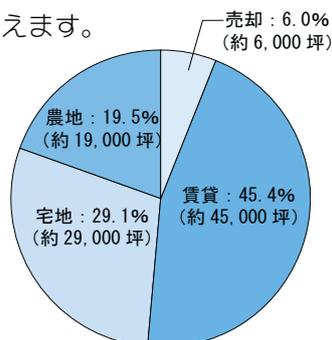
～個別説明会の状況について～

4月中旬より区画整理予定区域の権利者を対象に、個別説明会を実施していますが、その土地利用の傾向がまとまってきました。

説明会では、企業への賃貸希望や宅地、農地、売買等について、区画整理後の土地利用をお聞きしました。

この事業は、現在推進段階のため土地所有者が最終的な土地利用を決め、要望したものではありませんが、この説明会の結果で地区の将来像と権利者の土地利用の方向性が見えたものと考えます。

右記に聞き取りをした面積の集計結果を掲載しますが、企業誘致は区画整理の大きな目標であることがあらためて分かりました。



【公園の整備計画について】

常永小学校に隣接して常永公園が現在ありますが、その公園を中心として、区画整理では各地区へ公園の設置を計画しています。

その公園は常永公園の施設状況を考慮しながら、住民の方々の利用を想定し、面積的には小規模ですが、児童の遊び場や集合の広場としての機能を確保したいと考えています。

下記にその公園の位置（決定ではありません）を掲載します。公園は、中央部の公共施設とのバランスを考慮して配置することになりますので、今後も詳細な位置や遊具施設の検討を行い計画を進めます。

『公園計画図（案）』



【問合せ先】

昭和町役場都市計画課 区画整理係

☎ 055-275-2111 内線 232・233

広報 しょうわ 平成16.8.1 18



まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
TEL 275-0640
FAX 275-8018

社協だより 第83号

♪ 音楽のつどい ♪を開催しました

6月8日(火)午前10時30分から町総合会館1階和室において、音楽療法士の青柳伸二先生による『音楽のつどい』を開催しました。高齢者の生きがいづくりの一環として行われたこの企画は、3回の予定で計画しています。第1回目の今回は、57名の大勢の方に参加をいただき、♪季節の歌を歌ったり♪懐かしいメロディーに合わせた簡単な体操等を行い楽しいひとときを過ごしました。



【次回開催予定】

日 時 8月17日(火) 午前10時30分～

場 所 町総合会館1階 和室

講 師 音楽療法士 青柳伸二先生

内 容 音楽療法

参加費 無料

特別企画 午前10時から、町の「ボランティアサークル フラダンス」のみなさんによるフラダンスの披露があります。



夏だ！祭りだ！ふれあいランチ！

町社会福祉協議会では、8月12日(木)に一人暮らしのお年寄りや障害者を対象として、『夏だ！祭りだ！ふれあいランチ！！』を開催します。



毎年1回一人暮らしのお年寄りや障害者を対象に、「お祭り感覚で、楽しいひとときを過ごしていただきたい」との観点から行います。

お祭り気分を演出するために屋台やゲームコーナーを予定しています。お手伝いしていただけるボランティア(子どもボランティアを含む)を募集します。

☆日 時 8月12日(木) 午前10時～午後2時

☆内 容 屋台コーナーのお手伝い、お年寄りや障害者の介護ほか

☆会 場 町総合会館2階 軽運動室

☆問合せ 町社会福祉協議会 (☎275-0640 FAX275-8018)

善意ありがとうございました

青原 良計 様

「福祉の増進に役立ててください」とあたたかい善意が寄せられました。心より感謝いたします。



中巨摩地区老人クラブ連合会

『囲碁大会』が開催されました

高齢者のいきがいと教養を高めるとともに親睦を図り、老人クラブ活動の充実を目的にこのほど玉穂町総合会館を会場に中巨摩地区老人クラブ連合会の主催の囲碁大会が開催されました。A・B・Cクラスに分かれ、熱戦が繰り広げられ、Cクラスに出場した田中昌秀さんがみごと優勝、準優勝に今津六郎さんが、3位に伊藤修さんと昭和町勢が独占しました。



安全で楽しい夏休みに 昭和町民会議

◎夏季生活指導推進会議・講演

去る7月12日に開催されました。町を挙げて青少年が安全な夏休みが送れるように話し合いが行われました。

①指導の方針、発表・協議

町内の小・中・高の各学校から夏休み中の生活指導についての基本方針の発表があり、学校・家庭・地域が連携し、力を合わせ青少年を守り育てることを確認し合いました。

各地区では、特色ある育成活動を計画しています。地域の活動に親子で参加し、楽しい思い出づくりをしてください。また、ラジオ体操などにも積極的に参加し、朝のあいさつを交わしながら、子ども・大人が交流し、お互いに知り合う関係をつくり、明るい地域づくりをしてほしいと思います。



②講演会

丹澤桂先生に講演をお願いいたしました。先生は市川大門町の出身でルーテル田園調布協会牧師・同幼稚園長、田富町立図書館長等を歴任されました。

演題は「足もとを見直してみませんか」でした。

青少年の育成は「家庭が全ての教育の場(原点)である」。体内時計のこと、早寝早起きの生活。人間関係は会話と「間」のとり方が大切、相槌を打ち、うなづく等。食事は家庭で、食事中はテレビをつけない。問題のある子どもの家庭は父親の存在が薄い：対処法等。子どもの育つ家庭は、家が温和で、時間にけじめがあり、読書の習慣があり、早寝早起きの習慣がある、リズムを大切にしている、家の中が整理されている…等。最後に「子どもに起こる問題の根は、夫婦のあり方、家庭の問題である」と言われました。示唆に富み、こころに深くしみいりました。その気になり、できることは今日より実行したいと思いました。

◎『フジテレビ』

本年度もお引き受けて頂きましてありがとうございます。

地域の子どもは、地域で守る。現状は問題発生の抑止効果として、力を発揮しています。

甲府昭和高校便り

公開授業

甲府昭和高校では、今年から保護者をはじめとする地域の皆様に、授業を公開する日を設けました。すでに五月十九、二十五日の両日に授業公開が行われ、二日間で四十六名の方々が来校されました。本校では一人でも多くの地域の皆様に、本校の日常の様子を知っていただきたいと思っています。次回は十月二十一日(木)の予定です。後日また御案内させていただきます。是非一度御来校ください。

インターハイ予選全階級制覇

ボクシング部は五月に行われた県高校総体で、圧倒的な強さで優勝しました。また、その後行われた全国高校総体県予選では、出場した全階級で優勝者を出し、山梨県のインターハイ代表をすべて本校が独占することになりました。なお本校ボクシング部では、山梨県アマチュアボクシング連盟主催により、周辺の小中学生を対象に、ボクシングスクールを開催しています。興味のある方は昭和高校教諭、井上孝悦(山梨県アマチュアボクシング連盟事務局長二七五一六七)まで御連絡下さい。写真は押原中学校出身 丹澤大樹選手(フライ級)



なぎなた部

総体の成績は団体の部優勝、演技の部優勝(飯野悠・河坂春美)、二位(原明日香・名取明日香)、個人の部優勝(飯野悠)、二位(名取明日香)、三位(原明日香)、二・三年生ともによく頑張りましたが、この結果に満足せずインターハイに向けて日々の稽古を大切に、精一杯頑張ります。

男子バスケットボール部

「協力は強力なり」この言葉を胸に部員四十六人が日々練習に励み、五月の高校総体三位、六月のインターハイ予選四位の成績を収めることができました。押原中学校出身の三年山中康太郎君、二年木原佳史君、一年望月秀一君も学業との両立をしながら頑張っております。毎年夏には部員達が町内外の小中学生を指導していますので今後とも応援よろしくお願いします。

吹奏楽部 第十九回定期演奏会

吹奏楽部員それぞれの強い想いが込められた演奏が、大きく花開いた瞬間でした。演奏会直前の合宿で見られた、ひたむきな練習の様子、心を含わせて一曲を作り上げようとする姿勢が、この瞬間を待っていたかのように思い出されます。



全ての音楽が、丁寧に、そして力強く聴衆の心の奥に届けられたこと

と信じています。

給食センターが完成します

学校教育課

今年2月から建設を進めてきた学校給食センターが外構工事の一部を残して7月末に完成となります。県内初のオール電化厨房としての施設は、施設内のドライ化を実現できることが特徴となっており、衛生面に配慮し食に対する安全性を高めています。

また、防災対応型の施設として自家発電設備や備蓄米倉庫等を有しています。その他、児童・生徒たちが食について学習する機会になるように、見学者用の研修室や、厨房を見渡すことができる見学通

路を有しています。

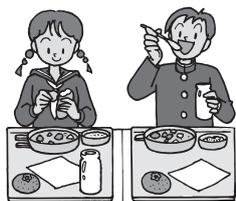
学校の夏休み期間中、新施設では機器の使い方や調理方法などを研修し、2学期の給食スタートに備えています。

外構工事も含め約半年に渡る工事期間中、周辺住民の方にはご理解とご協力をいただきありがとうございます。

新施設は、8月末に外構工事も終了し竣功式を行います。新施設の竣工に伴い、押原小学校に隣接する旧給食センターは解体され、その跡地は10月の完成を目指し、



▲7月中旬、完成間近の給食センター



押原小学校のグラウンドとなり。旧給食センター周辺住民の方には、校舎解体とグラウンド整備工事に伴い引き続きご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

食物アレルギー

町立給食センター

食物アレルギー表示

平成14年の4月から加工食品や食品添加物を対象に、卵やそばなどアレルギーを起こしやすい物質の表示制度が本格的に始まりました。食物アレルギーを持つ人が増える中、表示は危険を未然に防ぎ、安心して食べられる食品選びの目安になります。

加工食品などの表示判断などが難しくまだまだ課題は残りますが、一応食品を選ぶ判断が出来るようになります。アレルギーを起こす物質(アレルギー)は、卵、牛乳、ゼラチンなどに多い為、家庭はもちろんですがセンターでも給食の配給には十分注意をしています。

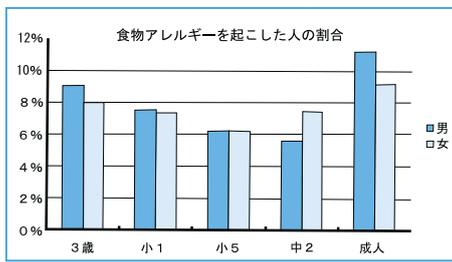
センターでは毎月給食の献立を各家庭に配布していますので保護者の目からも献立内容を十分チェックし、食べられないものがある場合は弁当を持参するなど、細心な注意をして頂きたいと思えます。

例として、卵も乳製品も入っていない製品を選んで、おやつに肉まんを出したところシンマシシがでたので調べた結果、一部分にゼラチンが使われていたことが判明したなどのことがあります。

今後さらに外食が増え、やもするとアレルギー症状を起こす食品

を誤って食べてしまつたことがあると思いますが、対策の一つとして学校養護教諭等に相談したらいいかでしょうか。

食物アレルギーは、かつては胃腸などが未成熟な乳幼児の症状と見られがちでしたが国のアンケート調査結果では成人の1割近い人に食物アレルギーがあるという結果が出ました。



アレルギー症状は血圧低下や呼吸困難などの重い症状が起こることがあり、食品衛生法では卵・小麦・乳・そば・落花生の5品目について、ごく微量の使用でも加工食品に必ず表示が義務付けられました。また、表示が勧められているものとして、あわび、いか、えび、牛肉、さば、大豆等19品目があります。6月23日の厚生労働省の合同有識者会議においてバナナが追加され、ごま・カカオ・メロン・マグロなどはさらに調べることになりました。加工食品の

場合、一括表示や材料ごとの表示かによってまだまだ問題が残っており、国ではなるべく個別に表示するよう働きかけをしています。メーカーによっては食品の原材料をホームページで照会できるようにしたところもあります。

表示5品目が含まれていても店頭で量り売りされるものや注文弁当、包装面積が30cm平方以下のものなどは表示されない場合があるので注意が必要です。

楽しかった親子の給食試食会

小学校に1年生が入学し、既に4か月が過ぎました。押原、西条、常永の各小学校では毎年新1年生の保護者を対象に給食の試食会が行われております。今年5月から6月にかけて3校とも多数の保護者の出席のもと、普段子どもたちが食べているものと同じ給食を子どもたちと一緒に食べて頂きました。献立表では解からない部分や食事の内容等を見て多くの感想やご意見を頂きました。今後の給食事業に役立てていきたいと思います。



国保

だより

NO. 21



国保被保険者 加入世帯 2,914 世帯 被保険者 6,119 人 平成 16 年 6 月末現在

8月は国民健康保険税の本算定月です

8月には、国民健康保険税の本算定が行われ、これにより税率が決定します。

介護保険の実施により、40歳以上の人は介護保険料（介護分）を合わせて納めます。それにともない、保険税は年齢に応じて次のとおりですが、この方法により各世帯の税額が決まり、町から8月～11月までの納税通知書を発送いたします。

みなさんから納めていただく保険税は、国からの補助金と合わせて国保加入の医療費や老人保健拠出金などに使われますが、この補助金があっても医療費の増加とともに、保険税の負担も増えてしまいます。保険税は国保制度を運営していくうえで、とても重要な財源ですので、必ず納期限内に納めましょう。

△保険税の額はつぎのように決められます

保険税の額は、年度ごとに各世帯で、つぎの計算式を組み合わせ決めていきます。

また、40～64歳の方は、同様の計算式で算定した介護保険の保険料（介護分）を、国保分（医療分）に合わせた金額が保険税となります。



①所得割額…所得に応じて計算

$$\left(\text{総所得金額} \text{ 円} - \text{保険税基礎控除} \text{ 330,000 円} \right) \times \text{税率} \% = \text{ } \text{ 円}$$

②資産割額…資産に応じて計算

$$\text{固定資産税額} \text{ 円} \times \text{税率} \% = \text{ } \text{ 円}$$

③均等割額…加入者数に応じて計算

$$\text{国保加入者数} \text{ 人} \times \text{1人あたりの金額} \text{ 円} = \text{ } \text{ 円}$$

④平等割額…1世帯いくらと計算

$$\text{1世帯あたりの金額} \text{ 円}$$

①～④は医療分と介護分（40～64歳の方がいる世帯）についてそれぞれ計算します。

$$\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} = \text{1年間の国保の保険税額} \text{ 円}$$

* 同じ世帯の40～64歳の方以外の所得や人数などは、介護分の計算に影響しません。（限度額 医療分53万円 介護分8万円）
広報 しょうわ 平成16.8.1 22

保険給付の種類

【療養の給付】

国保加入者が病気になったとき、保険証により保険医（病院・医院）の診察、薬剤、入院など必要な医療を受けることができます。このような場合、次の一部負担金を支払います。



一般被保険者 及び 退職被保険者	}	3 歳 未 満	⇒	2 割
		3 歳以上 70 歳未満	⇒	3 割
		7 0 歳 以 上	⇒	1 割
		(一定以上所得者 ^{*1} は 2 割)		

* 1 : 同一世帯に一定の所得（課税所得が 124 万円）以上の 70 歳以上の方、または老人保健対象者がいる方。
ただし、70 歳以上の方及び老人保健対象者の収入合計が、一定額未満（70 歳以上の方が 1 人の世帯の場合：年収 450 万円未満、70 歳以上の方及び老人保健対象者が 2 人以上の世帯の場合：年収 637 万円未満）である旨申請があった場合を除く。

【療 養 費】

やむを得ない理由、例えば旅行先などで病気やケガをして被保険者証を持っていなかったときは、本人が医療費の全額を支払うことになります。このような場合、役場町民窓口課国保係へ申請すれば、保険対象の範囲内で一部負担金を差し引いた額が療養費として支給されます。

《次のようなものも払い戻しが受けられます》

- コルセットなどの治療用装具（医師が必要と認めたととき）
- あんま、マッサージの施術（医師の同意書が必要）
- はり、きゅうの施術（医師の同意書が必要）
- 柔道整復師の施術
- 生血代
- 海外渡航中に病気やケガの治療を受けたとき



【出産育児一時金】

- 被保険者が出産したとき、出産育児一時金が支給されます。 支給額……30 万円



【葬 祭 費】

- 被保険者が死亡したとき、葬祭費が支給されます。 支給額……5 万円



【入院時食事療養費の自己負担】

病気やけがで入院した時の食事については、医療費と別枠で下表の定額を支払います。

一 般		1 日	780 円
住民税非課税世帯 低Ⅱ ^{*2}	90 日までの入院	1 日	650 円
	過去 12 か月で 90 日を超える入院	1 日	500 円
低Ⅰ ^{*3}		1 日	300 円

* 2 : 同一世帯の世帯主及び国保の被保険者（老人保健で医療を受ける方の場合は世帯の全員）が住民税非課税の方（低Ⅰ以外の方）。

* 3 : 同一世帯の世帯主及び国保の被保険者（老人保健で医療を受ける方の場合は世帯の全員）が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を 65 万円として計算）を差し引いたときに 0 円となる方。
年収例：単身世帯で年金収入のみの場合 65 万円以下

● 住民税非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、役場町民窓口課国保係で申請を行ってください。

★入院時の食事代は、高額療養費の支給の対象となりません。

お問合せは、役場町民窓口課国保係（☎ 275-2111 内線 218・219）まで

児童手当法改正にともなう申請について

児童手当法が改正され、平成16年4月から児童手当の支給対象年齢が、義務教育就学前から小学校第3学年修了前までに延長されました。

手当の額は、第1子・第2子は月額5,000円、第3子からは、月額10,000円で小学校第3学年修了前(9歳到達後の最初の3月31日)まで支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月額の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、所得制限により支給されません。

児童手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。ただし、今回の法改正にともなう経過措置として、現在小学校2・3年の児童を養育している方は、9月30日(木)までに申請すると平成16年4月までさかのぼって児童手当が支給されます。

原則として、毎年2月・6月・10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

詳しくは、役場町民窓口課児童手当係(公務員の方は勤務先)へお問合せください。

問合せ 県児童家庭課(☎223-1459 FAX223-1475) 役場町民窓口課児童手当係(☎275-2111内線218)

木造個人住宅の無料耐震診断のお知らせ

町では、県及び国の補助制度を活用し、木造個人住宅の耐震診断を無料でを行います。

対象住宅 昭和56年5月31日以前に木造従来工法で建築された2階建て以下の個人住宅
募集戸数 30戸(先着順)
受付期間 8月10日(火)~24日(火) 土・日曜日は除く
問合せ 役場都市計画課 開発指導係(☎275-2111内線231)

*町では、電話や訪問、チラシなどによる耐震診断の勧誘は行っていません。

初心者テニス教室を開催します

日時 9月3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日(火・金曜日) 午後8時~10時
場所 常永公園テニスコート
参加料 1人 1,500円
定員 30名(定員になり次第締め切ります)
その他 各自テニスラケット持参
申込み 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係(☎275-3737)

釜無工業団地公園

『テニスコート改修工事』のお知らせ

釜無工業団地テニスコートの改修工事を行います。工事にともない8月1日(日)から9月30日(木)までの間、テニスコートの使用はできません。工事期間中、みなさまにはご迷惑・ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問合せ 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係(☎275-3737)

『手づくり絵本教室』へのお誘い

町立図書館では『手づくり絵本教室』を開催します。お子さんの成長記録、夏の思い出、創作童話など世界でたった1冊の本をつくってみませんか。小さなお子さん連れでも大丈夫。安心してご参加ください。

日時 9月8日・15日・22日・29日・10月6日(全て水曜日です) 午前10時~正午 全5回で1冊の絵本が完成します。
場所 町立図書館 視聴覚室
会費 テキスト代200円
定員 20名(申込み多数の場合は、初めての方を優先させていただきます)
締切り 8月27日(金)
申込み 町立図書館(☎275-7860) 担当 秋山

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った5月分の医療費は、約5,011万3千円です。(前年同月比2.0%の減) 病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。

~押原中学校からお願い~ 有価物回収にご協力ください

日時 8月8日(日) 午前8時~(雨天時中止)
回収品 ①びん類(ビールびん大小・一升びん、ケース付きだとありがたいです)
②缶類(アルミ缶をつぶさずに)
③新聞(チラシ・広告が混ざってもかまいません)
④雑誌(チラシ・広告が混ざってもかまいません)
⑤ダンボール(新聞や雑誌・広告などとはいっしょにしない)
*恐れ入りますが、

・上記の品だけに限っていただけると幸いです。
・地区生徒会のない清水新居区は回収しません。

問合せ 押原中学校(☎275-2040) 教頭か生徒会顧問まで



地区 氏名(届出人)
西条区 渡邊なほ子(中山)
西条区 若尾トミ子(美)
西条区 三神輝男(正)
河東区 古屋佳美(智彦)

おくやみ

地区 氏名
西条区 坂本和幸(雨宮)
西条区 野中亮一(河野)
紙漕居 森佑一郎(村田)
紙漕居 田中秀朗(上村)
築地新居 明子

地区 氏名(保護者)
西条区 尾曲一之(直)
西条区 米山華(正)
押原区 清水斗子(賢治)
押原区 保科太斗(哲武)
河東区 土橋亮太(宏行)
河東区 河東純希(清誠)

おめでとう
(6月1日~6月30日受付 敬称略)

『衛生センター』（し尿処理施設）
休業のお知らせ

中巨摩地区広域事務組合『衛生センター』（し尿処理施設）におきましては、トラックスケール更新工事のため、次の期間休業となります。

つきましては、この期間は、し尿・浄化槽汚泥の搬入ができないため、家庭や事業所等の「し尿の汲み取り」や「浄化槽の清掃」等ができませんので、ご協力をお願いいたします。

休業期間 8月13日（金）～17日（火）

問合せ 役場環境衛生課（☎275-2111）

8月の講座『現代学』受講者募集

英雄やヒーローに焦点をあててきた歴史学に異を唱え、庶民の視点から日本の近代史を捉えてきた歴史家の色川大吉さん。市民が、自らの人生を記録しようという「自分史」という言葉も色川さんが世に送り出しました。戦前・戦中・戦後と名も無き人々の歩みを見続けてきた78歳の歴史家が、混迷する現代日本人の「歴史認識」について明快に語りおろします。

日時 8月10日（火）午後7時30分～

場所 町役場別棟会議室

内容 「現代日本人の歴史認識」
＝8・15を前に靖国・特攻・戦争を考える＝

講師 歴史家 色川大吉氏

費用 200円（当日徴収します）

申込み 8月2日（月）から電話で受付を開始します。
*全講座11回分を申込み済の方は必要ありません。
町教育委員会生涯学習課 生涯学習係（☎275-3737）

県フラワーセンターイベント情報
～サンフルフェスティバルを開催します～

親子で夏のひとときを楽しめるイベント「サンフルフェスティバル」を開催します。また、園内では、メインとなるパノラマ花壇でサルビアやマリーゴールドが一面に開花します。

期間 8月1日（日）～17日（火）

場所 県フラワーセンター（明野村）

内容 *親子で楽しめる夏休み工作教室の開設
*水遊び場やキッズコーナーの開設 など

参加料 入園料（大人500円、小人250円）

問合せ 県フラワーセンター
（☎0551-25-4700 FAX0551-20-2122）



安全エレちゃんからのお願い

タコ足配線はやめましょう



コードやコンセントには使用できる電気の量に制限があります

関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp

ゼロからはじめる
『ハーブ栽培体験実習』のお知らせ

様々なハーブの栽培を土づくりからはじめてみませんか？ハーブ栽培のノウハウを、上河東の『ハーブショップYOU' 樹（ゆうき）』の武井正征さんにご指導いただき、専用の畑を使って実習します。

期間 平成16年9月1日（水）から平成17年2月28日（月）の6か月間（*実習は概ね月2回程度。ただし畑の管理は随時実施。）

場所 上河東地内（常永小学校南側のハーブ栽培専用畑）
内容 *活用目的に応じたハーブの播種、間引きや株分け、挿し芽など畑での栽培実習
*収穫したハーブの活用と保存の実習

対象 実習期間を通して畑の管理と実習に参加できる町内在住者

費用 3,500円（種苗代、肥料代）

定員 10名（定員になり次第締切ります。）

申込み 役場産業課 農政振興係（☎275-2111 内線243・244）

8月9日（月）から電話で受付けます。

*土・日曜日、祝日は除きます。

*申込み前に現地見学も行えますので、武井さんに見学の旨を伝えていただき、ハーブ栽培の様子をご確認ください。

（連絡先：ハーブショップYOU' 樹 ☎275-0480）

農家のみなさんへ
～れんげ草の種を無料配布します～

町では、人と自然に優しい環境保全型農業の観点から、農家の方々に化学肥料の使用量を極力抑え、安全で環境に優しい食糧生産を実践していただくため、また一般の町民の方々にれんげ畑の景観を楽しんでもらい、農地の大切さや農業への理解を深めていただくため、れんげ草の種を無料配布いたします。

下記の要領をご確認のうえ、お申込みください。

配布対象者

1反以上の農地を所有し、農家台帳に記載のある方

申込み受付・配布期間

9月1日（水）～10月29日（金）

*土・日曜日、祝日は除きます。

*1反あたり2kgを配布します。

*数量に限りがありますので、電話で確認のうえ役場産業課の窓口へお越しください。

*在庫がなくなり次第配布終了といたします。

申込み・問合せ

役場産業課 農政振興係（☎275-2111 内線243・244）

ゴミは持ち帰りましょう！

公園などを利用した後は、ジュースの空き缶、弁当の空き箱、ビニール袋など、自分のゴミは持ち帰るようにしましょう。

公園などの公共施設はいつも清潔で美しく、誰もが気軽にこれるような環境でなければなりません。ルールとマナーを守り、みんなで快適に使いましょ。

一日に一度はかわそう 家族の言葉

昭和町青少年対策本部・青少年育成昭和町民会議

みんなの広場 わが家の“アイドル”



いしべ まさき えり
石部 雅稀くん・恵理ちゃん

●H 13. 2. 4 生・H 16. 3. 7 生(上河東二区)
(父) 勇司さん (母) なつきさん

いつも優しいお兄ちゃん。健気な妹。
これからもずーと仲良しだよ。

なかざわ しほ
中澤 志歩ちゃん

●H 15. 2. 6 生(西条一区)
(父) 正志さん (母) 綾さん

大勢の人の中でもものおじしない、おてんばなお店の看板娘。おじいちゃん、おばあちゃんがだーい好き。

みんなの健康 今月は 食生活改善推進員のみなさんから

とってもカンタンクッキング

考えよう食生活!! みんなで育てよう! 元気な体とやさしい心



《牛乳お好み焼き》

- 材料 (4人分)
- *キャベツ…160g
 - *卵…2個
 - *和風だし(顆粒)…大さじ1
 - *煮干粉…大さじ1
 - *とろけるチーズ…90g
 - *生いか…1ばい
 - *油…適宜
 - *細葱…80g
 - *中力粉…2カップ
 - *牛乳…2カップ
 - *山芋…150g
 - *しらす干…25g

【トッピング】

- *桜エビ…16g
- *青海苔…適宜
- *かつお節…適宜
- *揚げ玉…適宜

【ソース】

- ④ *プレーンヨーグルト…適宜
- ⑧ *お好みソース…適宜
- *中濃ソース…適宜
- *マヨネーズ…適宜

●作り方

- ① キャベツは1.5cmの乱切り、細葱は5mmの輪切りに切る。
- ② 山芋はすりおろす。
- ③ 生いかは皮とワタを取り、水で洗い食べやすい大きさに切っておく。
- ④ 材料をボールに全て入れ、混ぜ合わせる。
- ⑤ ホットプレート、またはフライパンを熱して油をひき、生地を流し入れる。片面をよく焼き、ひっくり返したら上にトッ

ピング材料をのせる。

- ⑥ ④または⑧のソースを混ぜて作り、かける。

《ポトフ風》

●材料 (4人分)

- *キャベツ…4枚
- *じゃがいも…小4個
- *固形スープの素…2個
- *ウインナー…8本
- *玉葱…2/3個
- *にんじん…80g
- *熱湯…4カップ

●作り方

- ① キャベツはざく切り、玉葱・にんじんは薄切り、じゃがいもは1cm角に切って水にさらす。
- ② 熱湯に固形スープの素を溶かし、①を加えて、塩・こしょうをする。
- ③ ②にラップをしてレンジで3分加熱後、切れ目を入れたウインナーを加え、ラップをして1分30秒(1人分の調理時間)加熱する。

《野菜ゼリー》

●材料 (4人分)

- *ゼラチン…10g
- *野菜ジュース…240cc
- *はちみつ…大さじ3(60g)
- *水…45cc
- *ヨーグルト…300g

●作り方

- ① ゼラチンは水で湿らせて、熱湯にかけて溶かしておく。
- ② ジュースにゼラチン液を少しずつ加え、よく混ぜ氷水で冷やし固める。
- ③ 小鉢に出し、はちみつを入れたヨーグルトをかける。

☆ちょっと一言…

*旬の野菜をたっぷり使った簡単でおいしい料理です。朝食にいかがですか。

*まちの鳥

=ひばり

*まちの花

=れんげ

*まちの木

=乙女椿

ま ち の 動 き

人 □ 16,200人(+5)

男 8,304人(+3)

女 7,896人(+2)

世帯数 6,290戸(+1)

7月1日現在 ()内は前月比

わが家のアイドル募集! お申込みは、役場企画行政課企画係(☎275-2111 内線212)まで

自然保護のため『広報しょうわ』は再生紙を使用しています。

広報 しょうわ 平成16.8.1 26

